

平成29年度
ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI
(研究成果の社会還元・普及事業)
実施報告書

HT29243 模擬裁判に参加して被告人に対する判決を考えてみましょう



開催日：平成29年8月19日(土)
実施機関：立命館大学
(実施場所) (朱雀キャンパス)
実施代表者：山崎優子
(所属・職名) (立命館大学 R-GIRO・専門研究員)
受講生：中学生11人・高校生3人
関連URL:

【実施内容】

本プログラムでは、法と心理学研究の成果を理解し、法と心理学研究に興味をもってもらうことを目的とした。「刑事裁判で有罪か無罪かを適切に判断するためには、必要な知識（刑事訴訟法に関する基本的な法学の知識、目撃証言研究に関する心理学の知識）があること。そしてこれらの知識を納得して理解することの重要性」を理解してもらうために、次の①～③をプログラムに盛り込んだ。

- ① 刑事裁判で妥当な判断を下すために必要な法学の知識、心理学の知識に関する講義受講
- ② 法学の知識、心理学の知識にもとづいて被告人の有罪か無罪かを判断する模擬裁判の体験
- ③ 法と心理学研究の成果説明

【受講生に分かりやすく研究成果を伝えるために、また受講生に自ら活発な活動をさせるためにプログラムを留意、工夫した点】

上記①の講義は、元裁判官で現在弁護士としてご活躍の木谷明先生による「刑事裁判の役割」と、代表者による「実験参加を通して学ぶ裁判心理学」であった。木谷明先生は、「世の中（社会）の決まり、道徳の特徴、法律の特徴」、「刑事裁判の仕組みのあらまし」、「疑わしいときは被告人の利益に」等について説明された。当日のレジュメはあらかじめ参加者に郵送した。代表者は、簡易な心理学実験（虚記憶など記憶に関する実験）を体験してもらい、「人の記憶は変容しうることを説明した。

②の模擬裁判では、教員、大学生、劇団の俳優が演じる公判劇を視聴した。その後、グループ別に被告人が有罪か無罪かについての評議を行った。各グループの構成は、裁判員役の受講生3～4人と、裁判官役の法学部教員・弁護士・法科大学院生・大学生の2人であった。参加者の中学生・高校生が話しやすくなるために、各グループは少人数で構成し、法科大学院生あるいは学部生1人が昼食時から、受講生と行動を共にした。評議では受講生らは打ち解けた様子で、活発に意見を述べる様子がみられた。

【当日のスケジュール】

- 10:00～10:15 開講式（あいさつ、オリエンテーション、科研費の説明）
- 10:15～10:35 模擬法廷の見学、法廷の説明
- 10:35～10:40 休憩
- 10:35～11:20 講義受講①「刑事裁判の役割」（講師：木谷明先生）
- 11:20～11:30 休憩

- 11：30～12：00 講義受講②「実験参加を通して学ぶ裁判心理学」（講師：心理学者）
- 12：00～13：00 昼食タイム
- 13：00～13：10 模擬裁判の説明
- 13：10～13：55 実施協力者が演じる公判劇の視聴
- 13：55～14：05 休憩
- 14：05～15：10 被告人が有罪か無罪について評議（受講生4人と裁判官役2人で評議）
- 15：10～15：40 おやつタイム（クッキーなどの軽食、お茶）
- 15：40～16：20 評議の結果発表、総括、質疑応答
- 16：20～17：00 修了式（アンケート記入、未来博士号授与、記念写真の撮影）
- 17：00 終了・解散

【実施の様子】

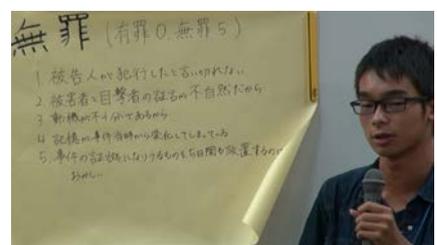
上記の写真は、評議の様子である。このグループでは、法科大学院生2人が裁判官役を務めた。裁判員役の中学生・高校生は真剣に考え、意見交換を行った。下記の写真は、講義、模擬裁判劇、各グループの評議結果の発表の様子である。



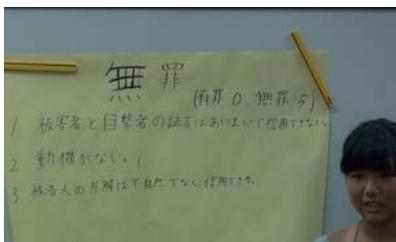
【木谷明先生による講義】



【法学部教員と学生らによる模擬裁判劇】



【各グループの評議結果の発表①】



【各グループの評議結果の発表②】



【各グループの評議結果の発表③】

【事務局との協力体制】

参加申し込み受付、当日の参加者への対応、経理を含む事務手続き等について、事務局の全面的な協力を得た。

【広報活動】

京都市内の全中学をはじめ、京都府内の中学校・高校にチラシを配布し、所属機関HP、みやこ土曜塾のHP上に本プログラムの案内を掲載した。

【安全配慮】

緊急事態の確認に加え、担当のスタッフが常に受講生と行動を共にするなど安全に配慮した。

【今後の発展性、課題】

アンケートでは、受講生、父兄からの評価が高かった。また実施者側からの評価も高かった。しかし、「内容が難しかった」、「評議時間が短かった」という意見が実施者側から得られたことから、この点については今後改善する必要がある。また、申込みをキャンセルする受講生、連絡なく欠席する受講生が

複数いたため、今後は確実に参加可能かどうか確認する必要があると思われる。

本プログラムから得られた多くの示唆をふまえ、「模擬裁判の体験による法教育の実施」に発展させていきたい。

【実施分担者】

佐藤達哉 総合心理学部・教授

稲葉光行 政策科学部・教授

松本克美 法学研究科・教授

森久智江 法学部・教授

若林宏輔 総合心理学部・准教授

相澤育郎 R-GIRO・専門研究員

金成恩 R-GIRO・専門研究員

山田早紀 R-GIRO・研究員

上村晃弘 衣笠総合研究機構・客員研究員

【実施協力者】 11 名

【事務担当者】

野村慶人 研究部OICリサーチオフィス専任職員